

25 番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
1. 本市におけるヤングケアラー支援の取組について 【質問趣旨】 大人に代わり日常的に家族の介護や家事を担うヤングケアラーに関し、全国の小中学校の教員309人に対して一般社団法人ヤングケアラー協会がインターネットで2月に実施した調査で、統一的な対応指針が学校にあったかどうかについて「なかった」との回答が71.2%に上ったことが5月13日、分かった。ヤングケアラーに関する研修を受けた教員は22.3%だった。対応指針の設問の回答は、「なかった」の他は「あった」8.1%「分からない」20.1%などとなった。協会の代表理事は「ヤングケアラーを適切な支援につなぎ、	(1) 社会への広報・啓発について (2) 相談窓口の整備と拡充について	① まずは、ヤングケアラーについて広く知ってもらうことが重要と考えるが、パンフレットの配布や子ども・教職員へのアンケートについては、どのように取り組んでいるのか伺う。 ② 啓発資材の作成・配布、気づきを促す工夫が必要と考えるが見解を伺う。 ③ 本市は、令和6年に市の職員や民生委員らに向けたヤングケアラーの研修を実施した。様々な意見があったと伺うが、どのような成果が得られたのか伺う。 ④ 本年も研修に取り組むと伺うが、どのような研修を予定しているのか伺う。 ⑤ 愛知県は、家庭のケアを担う子どもに、相談しても良いのだと気づいてもらえるよう、支援につながったヤングケアラー当事者の声や相談先等を記載した子ども向けパンフレットを作成した。「知っていますか？ヤングケアラーのこと」と題して、パンフレットの内容を見ることができる動画と日本語版と外国語版のパンフレットのPDFデータをホームページに掲載している。本市のホームページからもリンクできるよう掲載してはどうかと考えるがいかがか。 ⑥ 企業や地域団体などが支援に関する啓発活動に参加する機会を増やすことが重要と考えるが、どのように取り組んでいるのか伺う。 ① ヤングケアラー本人や家族が安心して相談できる環境の整備が重要と考えるが、こども若者家庭センターの相談体制整備は整っているのか伺う。 ② こども若者家庭センター、学校、地域団体、ヤングケアラーコーディネーターなど、多様な相談窓口の整備が重要と考えるが、現状と今後の取組について伺う。 ③ オンライン相談やSNS相談など、相談しやすい方法も検討する必要があると考えるがいかがか。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

25 番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
教員の負担を減らすためにも明確な指針の策定が必要だ。自治体など外部との連携強化や、教員への研修充実も求められる」と指摘している。調査結果によると、ヤングケアラーを把握するのが難しい理由としては、「家庭内の事情に立ち入ることへのちゅうちょ」が64.7%で、「生徒本人が自覚していない場合がある」55.0%、「普段の関わりでは分からないケースが多い」51.1%と続いた。必要とする校内での支援策は「情報共有」が56.6%、「養護教諭や担任中心の個別支援」は54.4%、「自治体との連携」が39.2%だった。自由記述では「福祉関係との連携があいまい。はっきりとした役割分担が必要だ」との意見があった。	(3) 専門家との連携について (4) 支援策の実施について	① 介護職やケアマネージャー、学校の先生などがヤングケアラーの状況を把握し適切な支援につなげる体制の整備については整っているのか伺う。 ② 本市に関しては、まだヤングケアラーについての取り扱い件数はそれほどないと伺うが、コーディネーター等につなげるような事案が発生した場合どのように対応していくのか伺う。 ① ヤングケアラーの事案が発見されたら支援策が必要になってくる。介護保険サービスの利用促進、家事・育児サービスの利用促進、学習支援、就労支援などヤングケアラーのニーズに応じた支援策の検討が必要となるが、どのように考えるのか見解を伺う。 ② 事案によっては、企業の働き方改革、リモートワークの推進などヤングケアラーの親に対する負担軽減も必要と考えられるが取組の推進についての見解を伺う。 ③ 当事者同士が語り合える場（サロン）も必要に応じて開催する必要があると考えるがいかがか。 ④ 訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ「子育て世帯訪問支援事業」に本市もヤングケアラー等を対象に本年度から取り組むと伺うが、予防の観点での取組と感じるが、具体的にどのように取り組むのか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

